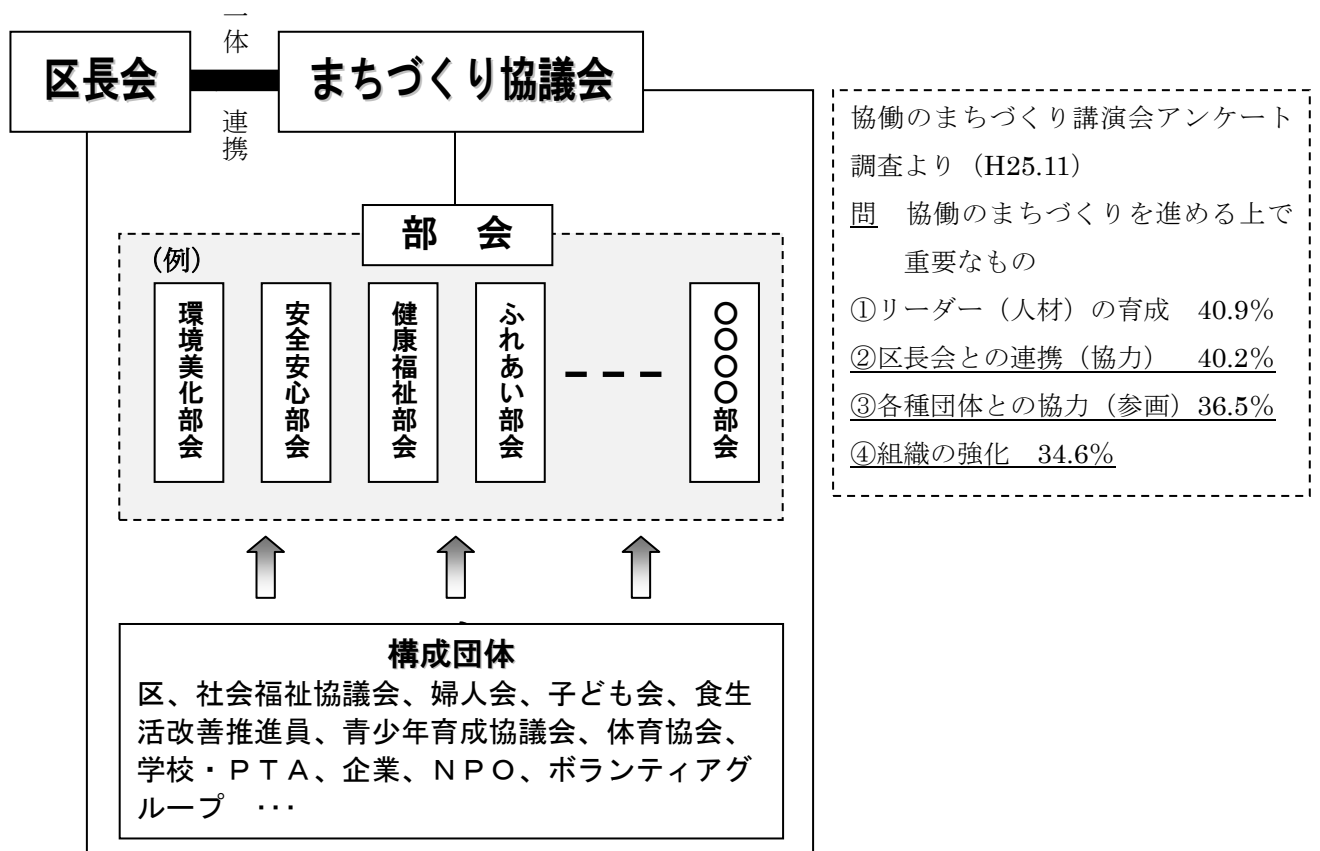


資料 2

地域内の各種団体等の連携について



1. まちづくり協議会と区長会との関係について

- 目指す姿 地域課題に取り組む体制として、まちづくり協議会と区長会は、一体または強く連携するパートナーシップによる関係を推進する。
- 検討課題 連携が薄い地区に対しては、その改善策と働きかけについて検討する。

→【規則等による対応案】

- ・（仮）まちづくり協議会規則

「まちづくり協議会は、区域内の全ての区を構成団体とし、区長会と連携して地域づくり事業を推進する。」

→【コミセン化までの取り組み案】

- ・市 まちづくり協議会と区長会との連携の重要性について説明を行い、その連携の方法について協議する。
- ・まちづくり協議会 } 地域づくり活動における連携の内容、役割分担について協議
- ・区長会 }

2. まちづくり協議会への各種団体の取り込みについて

- 目指す姿 まちづくり協議会の組織強化を図るため、地区内の各種団体に対し、まちづくり協議会への参画を誘導する。
- 検討課題 コミュニティセンターに併せて、会員加入促進について、まちづくり協議会と市の取り組みについて検討する。

→【規則等による対応案】

- ・(仮) まちづくり協議会規則
 - 「区域内にある各種団体等を可能な限り構成団体に含むこと。」
 - 「区域内の全ての市民が自由に活動に参加できること。」

→【コミセン化までの取り組み案】

- ・市 各種団体の所管（関係部署）に説明
- ・まちづくり協議会（各地区連絡会） 各地区連絡会にて情報交換、各種団体の洗い出し、取り込みについて
- ・区長会 区長 区民への周知、人材掘り起こし、誘導